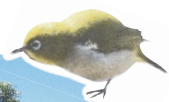


武蔵村山市 まがいたお

No.237

市の鳥 メジロ



市の木 榎

市の花 茶の花

発行／武蔵村山市議会

〒208-8501

武蔵村山市本町一丁目1番地の1

☎ 042-565-1111

武蔵村山市議会

検索

ホームページ

<https://www.city.musashimurayama.lg.jp/shisei/shigikai/index.html>

メールアドレス

gikai@city.musashimurayama.lg.jp



市民が参加した第20回栄村駅伝大会



消防団・消防署合同水防訓練

令和8年 第2回定例会

一般会計補正予算を可決

第2回定例会の概要

令和8年第2回定例会は、6月8日から6月24日までの17日間の会期で開かれました。
この定例会では、市長提出議案27件、議員提出議案3件、その他6件、陳情4件が審議・審査されました。
また、18人の議員が45項目について一般質問を行いました

議会日誌

〈4月〉

3日(金) 議会報編集委員会

10日(金) 議会報編集委員会

23日(木) 会派代表者会議

〈5月〉

25日(月) 三多摩上下水及び道路建設促進協議会総会

〈6月〉

1日(月) 会派代表者会議

〃 議会運営委員会

8日(月) 第2回市議会定例会本会議

(初日)

〃 全員協議会

11日(木) 本会議（一般質問）

〃 横田基地の民間機利用促進等に関する調査特別委員会

12日(金) 本会議（一般質問）

〃 議会運営委員会

15日(月) 本会議（一般質問）

16日(火) 本会議（一般質問）

18日(木) 総務文教委員会

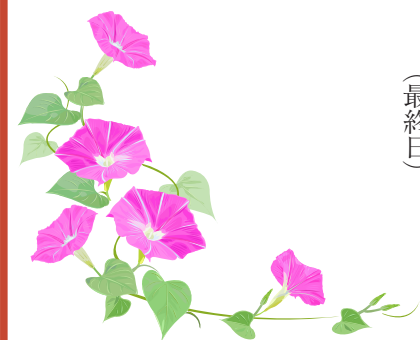
19日(金) 厚生産業委員会

〃 議会運営委員会

22日(月) 建設環境委員会

24日(水) 第2回市議会定例会本会議

(最終日)



質問

当初の答弁であり、この後の再質問等の



清水 彩子
(新政会)

問 都営村山団地の地域ブランディングについて

①暮らしを支える地域資源の高齢者に向けた広報②商店街の活性化③「むさむら号」による高齢者の移送サービス④子育て世代誘致について伺う。

答 ①緑が丘地区を含む市全域を対象として、高齢者の通いの場であるサロンの開催会場や開催日時、実施内容等を取りまとめた「お互いさまサロン一覧」のほか、高齢者の生活上の困りごとに対して支援活動を行っている地域住民の団体を紹介する「生活支援活動団体一覧」、市内の医療機関、介護事業所等を地図に記載した「介護と医療つながるマップ」等を作成し、市ホームページに掲載するとともに、高齢福祉課や地域包括支援センター等において、配布を行っている。地域資源全体を一

問 実効性のある公共施設個別施設計画の策定を

令和11年度からの公共施設個別施設計画の策定に当たり①計画の内容について。②若手職員のプロジェクトチーム発足について伺う。

答 ①令和8年度から令和10年度にかけて、現行計画である公共施設総合管理計画第6章と、一部が重複する施設保全計画（個別施設計画）及

び学校施設長寿命化計画を統合し、新たに公共施設個別施設計画を策定する予定である。内容は、令和8年3月に策定した公共施設再編基本方針を踏まえ、本市の建築系公共施設について、劣化状況調査を実施した上で、各施設の具体的な将来の方向性を定め、令和11年度から令和20年度までの取組内容を示す。②公共施設等整備・再編推進本部及び同本部に設置する作業部会において具体的な検討を行うこととしている。現時点では、若手職員のプロジェクトチームを編成する予定はないが、今後、公共施設の再編を進める場合には、様々な視点から検討する必要があると考えている。



前田 善信
(公明党)

問 福祉タクシー券の利用課題について

福祉タクシー券の利用者から、タクシーの手配が困難で券を利用できないとの声が寄せられている。現状の課題に対する認識と改善に向けた取組を伺う。

答 希望する日時の予約が取りづらいとの声があることは認識している。また、その要因は、タクシー業界全体の運転手不足の問題や、市内にタクシー事業者が少ないことが影響していると考えている。今後は、タクシー事業者からの意見や、他市の事例等も参考にしながら、考えていく。

問 喫煙マナー向上とルール整備について

新駅周辺のまちづくりを機に、喫煙マナー向上に向け、吸い殻対策に加え、歩行・路上喫煙に関するルール整備について条例化を視野に検討が必要と考えるが見解を伺う。

答 本市では、武蔵村山市空き缶・吸い殻等の散乱及び犬のふんの放置等の防止に関する条例により、清潔できれいなまちづくりの推進に努めている。今後は、多摩都市モノレール延伸に伴う新駅整備を見据えて、

歩行・路上喫煙対策について考えていく。

問 大南公園の活用と施設整備について

①桜の魅力発信や桜まつりのサブ会場としての活用可能性について。②駐車場の整備及び増設について。③男性用トイレ便器の更新について。

答 ①桜まつり実行委員会に確認したところ、桜まつりは、本市の魅力の一つである野山北公園自転車道の桜並木を通して、豊かな自然、歴史及び文化を市内外に発信することを目的として開催しているとのことである。夜間には桜並木のライトアップや横田トンネルを活用したイベントを実施するなど、横田児童遊園を拠点として周辺一体を会場とした企画・運営としているため、大南公園での開催は難しいとのことである。②大南公園、大南公園野球場及び庭球場を利用する方の駐車スペースは、野球場南側の敷地の一部を利用していただいているが、現在、新たに駐車場の整備を行う計画はない。③シルバー人材センターに週3回の清掃を委託しており、経年劣化の防止に努めている。このため、現時点では使用に支障のない状態であるため、改修等は考えていない。



土田 雅一
(新政会)

問 総合運動公園について

故障している時計、雑草に覆われているベンチや健康器具、老朽化した案内掲示板など、利用者や地域住民から改善を求める声を聞く。修繕計画や今後の対応について伺う。

答 総合体育館及び体育施設の施設及び物品の維持、保全等は、協定に基づき、一義的には指定管理者において実施することとなり、その修繕は、1件につき50万円以上のものは市が、50万円未満のものは指定管理者が実施する。屋外時計は、現在、基盤の故障により止まっている状況が続いており、指定管理者と調整の上、他の修繕箇所と合わせて優

先順位を付けながら、できる限り速やかに対応していきたい。また、総合体育館周辺の除草作業は、6月から12月にかけて年6回を予定しており、ベンチや健康器具周辺についても、過日、除草作業を実施した。破損している案内看板は、現在、張り替え作業の日程調整等を進めていると伺っている。今後も、指定管理者と連携して施設等の維持管理に努めていく。



天目石 要一郎
(清流)

問 伊奈平産廃工場関連の公害対策を

公害被害を訴える市民の体内から米基準を超える高濃度のPFASが検出された。①周辺住民へのPFAS検査を。②汚染土壌除去など公害対策を。

答 ①現在、日本ではヒトの体内に蓄積された、PFASに関する法的な基準値は設けられていないこと、また、血液中のPFAS濃度と具体的な健康被害との関連について、医学的な統一見解は得られていないことから、周辺住民への検査は考えていない。②東京都内における土壌汚染対策の管轄は東京都であるため、当該地の汚染土壌除去などの必要性は、東京都が判断する事案と考えている。

問 職員採用及び退職について

①新卒者・既卒者の応募者数、合格者数、辞退者数、採用者数。②採用辞退の理由。③専門職の充足状況と課題。④普通退職者数と退職理由。

答 ①令和8年4月採用の職員採用試験の実績では、新卒者は、応募者が149人、合格者が19人、辞退者が10人、採用者が9人、既卒者は、応募者が163人、合格者が41人、辞退者が13人、採用者が27人である。採用辞退の理由の多くは「他の自治体に勤める」や「現在の仕事を続ける」である。③令和8年6月1日時点における各課の職員定数に対する欠員では、建築職が1人、児童発達



鈴木 明
(市民のチカラ)

問 武蔵村山市の文化・芸術について

①文化・芸術支援の現状と課題について伺う。②条例制定について市の考えを伺う。③文化・芸術のまちづくりについて市の考えを伺う。

答 ①第三次教育振興基本計画及び第六次生涯学習推進計画に基づき、毎年度、市民会館事業や公民館事業を実施し、市民文化祭や生涯学習フェスティバル、各種講座を開催するとともに、文化協会、音楽文化振興協会及び郷土芸能連絡協議会に対し補助金を交付するなどしている。課題は、各種文化団体等の会員の高齢化に伴う活動の休止や縮小傾向、文化・芸術活動の担い手不足などが挙げられる。②現時点でその予定はないが、引き続き、諸計画に基づいて文化・芸術の振興に努めていきたい。③文化・芸術は、人々の創造性を育み、豊かな人間性を涵養するとともに、人々の心のつながりを強め、心豊かで多様性と活力のある社会を形成する上で重要であると認識している。このため、本市は、文化芸術基本法の趣旨に沿って、文化・芸術活動を行う方の自主性を十分に尊重するとともに、誰もが文化・芸術を鑑賞、参加又は創造することができるよう環境の整備や地域の特色ある文化・芸術の発展に努めていきたい。

問 高次脳機能障害者への支援について

①高次脳機能障害者支援法に基づく施策について伺う。②高次脳機能障害者支援の課題と、支援充実のための今後の取組について伺う。

答 ①令和8年4月1日に施行され

一般

掲載されている内容は、通告に対する
詳細については、会議録等をご覧ください。

た、高次脳機能障害者支援法に規定される主な施策は、地域での生活支援、教育的支援、就労の支援、家族等への支援、相談体制の整備、情報の共有の促進及び市民に対する普及・啓発などがある。②当該障害は、記憶障害や行動障害などが中心で、本人や家族が障害の存在に気付くにくく、適切な相談先につながるまでに時間を要することや、専門的に対応できる医療機関等が少ないこと、小児期から成人期、高齢期までライフステージを通じた支援体制の不足などが課題とされている。本市の今後の取組は、当該障害に対する市民の理解を深めるために、市報及び市ホームページ等での周知啓発を行うべく、市民向け講演会の開催や、相談を受け付ける市職員等の専門性を高めるために、東京都等が実施する研修に参加し、当該障害の障害特性に応じた支援につなげていきたい。また、東京都における高次脳機能障害者の支援拠点機関である、東京都心身障害者福祉センターや、二次保健医療圏における専門的リハビリテーション医療機関である、独立行政法人国立病院機構村山医療センター等と引き続き連携し、

相談支援体制の充実を図っていく。

問 野山北公園プールについて
①今年度プールの利用は可能か。
②調査結果について伺う。③今後の方針について伺う。

答 ①施設の老朽化による配管の不具合等により、安定的な施設運営が困難であることから、令和8年度は休止する。②全体の循環配管を対象として令和8年2月に実施した漏水調査及び劣化診断の結果、ポンプ室東側の点検口内の配管において、亀裂による漏水が発生していた。また、露出部の目視確認により、施設全体の経年劣化が著しく進行しており、埋設されている配管も、露出部の配管と同様に劣化が進んでいると推測されるため、部分的な補修にとどまらず、循環配管系統全体の更新などを視野に入れた抜本的な対策が望まれると報告がされている。③配管以外の設備も、経年劣化が著しく進行しているため、費用対効果など多角的な観点から、施設の存廃を含めて今後の対応方針を検討していきたい。



須藤 千詠子
(公明党)

問 小・中学校における熱中症対策について

①学校内及び登下校での熱中症対策を伺う。②登下校用の保冷剤の配布や冷蔵庫の設置、行事の際の日よけテントの整備が必要と考えるが、見解を伺う。
答 ①学校内における熱中症対策は、各教員の判断により、扇風機や冷房機を適宜使用しているほか、暑さ指数に応じた屋外活動の制限などが行われている。登下校時は、日傘やクールリング等冷却グッズなどの使用を各学校の判断で認めている場合もある。②保冷剤の配布は、現在のところ考えていないが、冷蔵庫の設置及び日よけテントの整備は、各学校の判断により、必要に応じて対応している。

問 送迎保育ステーションの導入について

立地適正化計画では全5駅に配置とあるが、効果を期待する半面、配置が過多のようにも感じるが、①計画の経緯と利用見込み②導入の効果と課題を伺う。

答 ①②送迎保育ステーションは、保育施設の登園前又は退園後の子どもを一時的に預かって、保育施設との往来を行う保育サービスを行う施設であり、子育て世帯によるニーズが見込まれる。このため、立地適正化計画では、送迎保育ステーションを新駅周辺の誘導施設に位置付け、子育てしやすい環境づくりの推進を図るとしている。本市は、今後、多摩都市モノレールの延伸を見据え、市民の意見も伺いながら、適正に誘導施設の誘導を図っていきたい。

問 中学校におけるオンライン英会話の導入について

①本市の中学校における英語教育の現状と課題。②導入についての見解を伺う。

答 ①各学校にALTを配置し、授業での指導だけではなく、学校生活においても日常的に外国語に慣れ親しむ機会を設けている。課題は、生徒一人一人にきめ細かな指導を行うための指導体制等を工夫することや、担当教員の指導力の向上を図ることと考えている。②本市は、現在配置しているALTの活用を充実させていきたいと考えているため、現時点では、オンライン英会話の導入は考えていない。



木村 祐子
(市民のチカラ)

問 子どもの居場所について

今年度の学童保育の現状と、利用者が増える夏休みの状況予測と課題。今後子どもの居場所の充実について、どのような対応を考えているか伺う。

答 学童クラブは、近年、共働き家庭の増加等に伴い、利用希望者が増加しており、令和8年4月1日現在、定員数720人に対し、利用希望者

数は818人、入所児童数は757人となっており、7か所の学童クラブで合計61人の待機児童が発生している。このため、待機児童は、児童の安全で安心な居場所の確保に向け、児童館ランドセル来館事業等の実施により、必要な対策を講じている。今後の学童クラブ利用者の見込みは、各保護者の意向等もあることから、正確に推計することは困難ですが、例年、利用希望者は夏季休業期間に向けて増加する傾向にあることから、過去3年間の実績から予測すると、令和8年8月1日時点で、利用希望者数は858人、待機児童数は74人程度と見込んでいる。課題は、利用希望者の増加に伴う待機児童対策や、子どもの見守りを行う学童クラブ支援員の確保等と考えている。このため、待機児童対策として、児童館ランドセル来館事業や他の学童クラブへのあつせん等を行うほか、学童クラブ支援員の確保に向け、学校休業日等保育業務委託等により、各学童クラブへ派遣職員を配置するなど、子どもたちが安心して安全に過ごすことができるよう必要な対策を講じていく。子どもの居場所の充実に向けた対応は、子ども・若者の孤立化防止や多様な活動機会を創出するため、第八次行政改革大綱において、子ども・若者の視点に立った安心して過ごすことができる居場所づくりについて検討することとしている。このため、子ども家庭庁の「こどもの居場所づくりに関する指針」等を踏まえ、検討していきたい。

問 今年度学校の水泳指導について

気象庁の夏の時期の予報で、今年の夏も全国的に平年より気温が高いという予想が発表された。小・中学校の水泳指導での暑さ対策について伺う。

答 プールサイドに水筒を持ち込んだり、簡易テントを設置したりするなどの工夫を行っている。小学校の水泳指導は、気温や水温の上昇により、熱中症の危険性が高くなることから、考えられることから、例年よりも開始時期を早めて実施している。なお、夏季休業期間中は、熱中症の危険性が極めて高いため、全ての小・中学校で実施をしていない。



内野 和典
(新政会)

問 市内農産物について

①作付面積の多い主な農産物について。②付加価値や認知度の向上の取組について。③調整区域における農地の集積化・集約化の現状について。

答 ①令和7年度農耕地作付調査では、作付総面積が約7696アールであり、作付面積の多い上位3品目は、ホウレン草が769アール、小松菜が696・5アール、お茶が590アールであった。②令和8年度には、市内産農産物の消費拡大や認知度向上を目的として、「武蔵村山産」の農産物に付加価値を付けるブランドロゴの決定を行うこととしており、市内外へ向けた魅力の発信に取り組んでいく。③令和7年3月に策定した「武蔵村山市多摩開墾地

問 主要市道第22号線の交通改善について

中藤地区学習等供用施設北側交差点から当該施設専用駐車場までの間の交通量は増加しており、安全対策が市の考えを伺う。

答 現在のところ、優先的に拡幅整備を必要とする路線としての位置づけはないが、地域の方の生活道路として利用されるほか、周辺施設へのアクセス道路としても利用されている路線であると認識している。このため、路面標示や啓発看板の設置も視野に入れながら、関係機関と連携を図り、当該区域の安全確保を図っていきたい。



ニュースポーツ体験教室（ポッチャ）

田口 和弘
(新政会)**問 小学生のスポーツ推進について**

近年、小学生の体力低下がメディア等で大きく取り上げられているが、本市の現状と対策について伺う。

答 令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査における本市の小学生の体力の現状は、運動やスポーツをすることが「好き」と回答した児童の割合が東京都の平均を上回っている一方で、敏捷性や跳躍力に課題が見られた。小学校における体力向上に向けた取組は、授業や学校行事において、長縄、鬼遊び、持久走等を計画的に実施し、児童が楽しみながら継続的に運動に親しむ機会の充実を図っている。

問 狭山丘陵の倒木の危険性のある老木対策について

狭山丘陵の老木対策について現場では危険を訴える声を聴く。通行者の安全のため早急な対応を願うが、本市の考えを伺う。

答 狭山丘陵の都市計画公園の内、開園区域は、指定管理者である狭山丘陵パートナーズにより管理されている。本市と指定管理者は、野山北・六道山公園管理運営協議会の構成員として、定期的に情報交換を行うなどの連携をしているので、必要に応じて倒木の処理を依頼するといった対応を図っていく。

問 自転車を運転する方への周知啓発について

①道路交通法の改正による、4月以降の自転車の取締り状況と本市の周知啓発について伺う。②小・中学校での啓発状況について伺う。

答 ①東大和警察署に伺ったところ、自転車の取締りとして令和8年4月1日から1か月間の青切符が交付された件数は、警視庁管内全体では501件、東大和警察署管内では2件となっており、多くの場合は警告として指導している状況とのことである。本市が実施している交通ル

ールの周知啓発は、これまでも基本ルールである「自転車安全利用五則」や自転車安全学習アプリについて市ホームページ等でお知らせしているほか、東大和警察署及び交通安全協会と連携した交通安全教室を行うとともに、東京都と連携した自転車シミュレーターによる安全教室の実施等を通じ、交通ルールの周知啓発活動を行っている。さらには、青切符制度の開始に伴い、主な違反内容や反則金について市報等で周知を図るほか、令和8年度からは、「自転車の青切符について（自転車の交通ルールを再確認）」と題しまして、新たに出席講座を開催している。今後もあらゆる機会を捉え、交通安全ルールの周知徹底を図り、自転車による交通事故の防止に努めていく。

②道路交通法の改正を踏まえ、交通安全教室、学級指導等を通して指導を行っている。具体的には、小学校には、東大和警察署と連携し、自転車安全教室や交通講話を実施し、交通ルールや自転車の正しい乗り方について指導している。中学校には、全校朝会における校長講話や学級指導等において、自転車安全利用五則、交通ルールの遵守、ヘルメット着用等について指導している。今後も、関係機関と連携し、交通安全指導の充実を図っていく。

内野 直樹
(日本共産党)**問 イラン戦争による物価高・資材不足から暮らしと営業を守れ**

①コロナ禍で実施した給付事業や事業者支援について。②物価高・資材不足による市民生活、市内事業者等への影響調査や必要な対策を行うべきでは。

答 ①新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、子育て世帯、生活困窮世帯、市内事業者等への支援を実施するとともに、各分野において実情を踏まえた様々な対応を図ってきた。②物価高騰等

による市民、市内事業者等への影響に関する調査を実施する予定はないが、令和8年度には、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市民や事業者の支援につながる事業を実施していく。

問 総合運動公園運動場・総合体育館の改修を

①総合運動公園運動場・総合体育館の故障や老朽化による改修必要箇所と費用総額。②屋外時計や体育館照明などは指定管理者任せではなく、市が早急に改修すべきでは。

答 ①老朽化等により市が改修等を計画している箇所は、総合体育館内の防災設備や空調設備、上水・中水加圧給水ユニットなどがあり、これらのほか、総合体育館の外装やバスケットゴールなど、今後改修等が必要と考えられる箇所もあるが、実施設計を要するものもあるため、現時点で費用の総額は把握していない。指定管理者に伺ったところ、故障している屋外時計2基及び破損している案内看板の修繕に係る見積金額は、合わせて約76万円とのことである。②総合体育館及び体育施設の施設等の修繕は、指定管理者との協定に基づき、1件につき50万円以上のものは市が、50万円未満のものは指定管理者が実施する。屋外時計や館内照明等の修繕は、見積金額を基に、当該区分に従って、市又は指定管理者がそれぞれ責任をもつて対応すると認識しており、今後も、指定管理者と連携して施設等の維持管理に努めていく。

問 主要市道第2号線三ツ藤橋付近の交通安全対策について

主要市道第2号線三ツ藤橋付近は西向きの下り坂にもかかわらず、横断歩道や道路標示が消えかかっており危険との声が寄せられている。早急に改善すべきでは。

答 舗装の劣化が見られる三ツ藤橋付近は、令和8年度に舗装構造評価を実施した上で、令和9年度に舗装打換工事等を実施する計画がある。横断歩道等の路面標示の復旧は、当該舗装打換工事等において、適切に対応する予定である。

田村 充子
(日本共産党)**問 自転車利用者の視点に立った道路整備と対策を**

①交通ルールの周知啓発方法②ヘルメットの普及率③自転車が車道を安心して走行するためには道路整備が必要ではないか。

答 ①これまでも基本ルールである「自転車安全利用五則」や自転車安全学習アプリについて市ホームページ等でお知らせしているほか、東大和警察署及び交通安全協会と連携した交通安全教室を行うとともに、東京都と連携した自転車シミュレーターによる安全教室の実施等を通じ、交通ルールの周知啓発活動を行っている。さらには、青切符制度の開始に伴い、主な違反内容や反則金について市報等で周知を図るほか、令和8年度からは、「自転車の青切符について（自転車の交通ルールを再確認）」と題して、新たに出席講座を開催している。②警視庁が公表している自転車定点調査結果報告書によると、本市と程近い東大和市桜街道交差点での調査結果となるが、自転車ヘルメットの着用率は、令和7年12月時点で9.4%となっており、前年の8.1%から1.3ポイントの増となっていることから、一定の普及が進んでいると考えている。③自転車利用環境の整備について、本市は、第五次長期総合計画後期基本計画に基づき、自転車の安全で円滑な通行を確保し、自転車を利用しやすい環境を整えるための対策について検討を進め、安全で快適な自転車空間の整備を推進していく。

問 学童クラブの利用と現状について

①学童クラブの定員、入所者数、待機児童数。②待機児童が発生している学童クラブと待機児童数。③それぞれの支援員などの配置数。

答 ①近年、共働き家庭の増加等に伴い、利用希望者が増加しており、

令和8年4月1日現在、定員数720人に対し、利用希望者数は818人、入所児童数は757人となっており、7か所の学童クラブで合計61人の待機児童が発生している。②令和8年4月1日時点で、さいかち学童クラブが1人、中藤学童クラブが12人、西大南学童クラブ第一が11人、西大南学童クラブ第二が8人、中原学童クラブが4人、学園学童クラブが2人、本町学童クラブが23人となっている。③条例の規定に基づき、各学童クラブの児童数等を踏まえ配置しており、令和8年4月1日時点で、支援員等の人数が3人の学童クラブが3か所、4人の学童クラブが1か所、5人の学童クラブが7か所、6人の学童クラブが2か所となっている。

問 C-122オスプレイの相次ぐトラブルと安全対策について

①5月6日の厚木海軍基地への緊急着陸の詳細。②屋久島墜落事故と酷似する同型機の事故多発を踏まえ、全面点検を求めるべきでは。

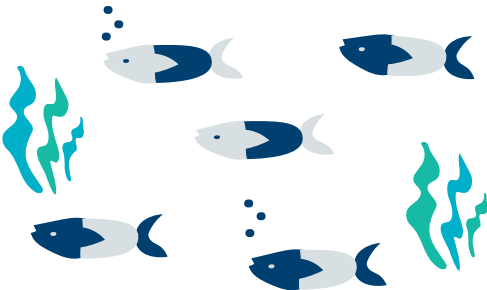
答 ①令和8年5月6日に発生した予防着陸は、同月8日付け広資料第25号及び同月13日付け広資料第31号でお知らせしているとおり、コックピットの初期警告が表示されたため、予防着陸をしたものである。②横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会では、原因究明を行った上での再発防止の徹底、安全確保の徹底及び速やかな情報提供について、令和8年5月8日に文書要請を行っている。

小部山 吉則
(青陽会)**問 平和事業、平和教育について**

①本市における平和事業について。②本市小・中学校における平和教育について。上記2点について伺う。

答 ①本市では、核兵器の廃絶と世界の平和を願い昭和59年8月6日に非核平和都市宣言を行い、原爆写真展、平和の集い映画会・講演会などの各種事業を実施し、戦争の悲惨

さ、平和の尊さを広く市民に訴えてきた。近年の主な事業は、毎年8月頃に、市内在住・在学の小学生とその保護者を対象とした平和学習バスツアーや、市役所1階ロビーにおいて原爆・東京大空襲パネル展を実施している。令和7年度は、戦後80年事業として、平和動画を制作したほか、市内小・中学生及びその保護者を対象に、広島・長崎・沖縄の平和関連施設を視察した費用の一部を補助する事業を実施した。また、多摩26市の市長で組織する平和首長会議多摩地域平和ネットワーク会議の戦後80年共同事業として、多摩市において平和サミットを開催した。今後、戦争の悲惨さ、平和の尊さなどについて、市民と共に考え、平和意識の高揚に努めていく。②カリキュラムや独自教材の作成は行っていないが、平和に関する学習は、学習指導要領の内容に基づき、実施している。小学校の社会科においては、「我が国にかかわる第二次世界大戦について調べる学習」「平和な国際社会の実現に努力している国際連合の働き」等について学習している。また、中学校の社会科においては、歴史的分野における「昭和初期から第二次世界大戦の終結まで」及び公民的分野における「日本国憲法の平和主義」等について学習している。さらに、校外学習や修学旅行において、歴史民俗資料館分館や広島平和記念資料館の見学を行っている学校もある。今後も学習指導要領に基づき、平和の大切さについて考える学習を実施していく。





高橋 弘志
(公明党)

問 野山北公園自転車道線等樹木診断の結果による市の対応について

①桜の樹木診断により不健全となった樹木を、早急に対処すべきと考え、市民の見解を伺う。②市民へ丁寧な説明を行うべきであるが市の対応を伺う。

答 ①伐採に係る費用を令和8年度一般会計補正予算（第2号）にて計上した。令和8年度中に、順次、伐採を行い、早急に安全を確保したいと考えている。②樹木診断の結果、不健全と診断された桜は、伐採・伐根を行うことが基本とされていることから、当該桜の周辺状況等を踏まえ、順次、伐採していくことを、市報、市ホームページ等で周知した上で対応していきたい。

問 新たな地域防災計画及び防災マップについて

①新たな地域防災計画の修正内容及び市民から募った意見の概要について伺う。②防災マップの見直しの内容及び配布までの予定について伺う。

答 ①令和8年3月に公表した武蔵村山市地域防災計画の策定は、「上位計画・被害想定等の反映」、「近年の実災害の課題や教訓の反映」、「地域防災計画の実効性の向上」の三つの項目を修正方針とし、計画内容の見直しを行った。主な修正内容は上位計画・被害想定等の反映として、令和4年に東京都が公表した「東京の新たな被害想定」に基づき、建物の被害の規模や避難者数等を見直し、計画に反映させている。また、新たな施策として防災DXの推進を追記している。近年の実災害の課題や教訓の反映として、避難所における環境整備に国際的な基準であるスフィア基準の考え方を取り入れたほか、女性や子供等の避難者への配慮事項の整理、災害関連死対策として災害ケースマネジメントの実施等について追記を行った。地域防災計画の実

効性の向上として、災害対策本部体制における対応業務と役割分担を明確化するとともに、災害応急対応力の強化を目的として、特命班の新設を記載している。計画修正に係るパブリックコメントでは、3人の方から4件の意見が寄せられ、「飲料水の備蓄の考え方」など一部の内容を計画に反映させていただいた。②防災マップの作成は、避難所等の位置情報のほか、地域防災計画の修正内容を踏まえ、具体的な避難行動、家庭内備蓄の推進、令和8年5月29日から運用が開始された新しい防災気象情報などの新たな要素も盛り込み、市民の防災意識の向上及び着実な避難行動を促す内容としたい。今後の予定は、掲載内容の検討・見直しが完了次第、マップを作成し、令和8年度中には全戸配布を行いたい。

問 空堀川上流雨水幹線整備における土質調査について

①空堀川上流雨水幹線整備の進捗状況について伺う。②本市における土質調査の内容及び日程について伺う。③土質調査後の計画予定について伺う。

答 ①立川市、東大和市及び本市にまたがる広域的な雨水幹線である空堀川上流雨水幹線の整備に係る進捗状況は、事業主体である東京都に伺ったところ、東大和市内の第1工区のトンネル掘削を令和7年12月に完了し、令和8年4月より雨水貯留施設として稼働しており、現在は、マンホールの仕上げ工事等を実施しているとのことである。②円筒状の穴を掘って地盤の状況を調べるボーリング調査を、令和8年5月より大南公園などで実施中であり、市内では令和8年度中に9か所において実施する予定と伺っている。③結果等をもとに、雨水幹線の設計を行っているかと伺っている。

問 道路の陥没対策について

①本市における道路空洞調査の実施状況について伺う。②IoTやAIを活用した路面下空洞の検知等について検討すべきと考えるが、市の見解を伺う。

答 ①国土交通省からの「下水道管

つた、30年以上経過した管径2メートル以上の雨水管を対象とした点検調査の結果、緊急度1又は2と判定された管きよの上部について、第1次空洞調査を実施した。第1次空洞調査では、調査費用の削減等を目的に、道路を破壊せずに空洞について調べることができる、地中レーダーを用いた調査方法で実施し、空洞の可能性がある箇所が7か所発見された。今後、実施する第2次空洞調査では、道路に円筒状の穴を開け、実際に空洞があるか否かを確認する予定である。②将来的には、IoTやAIを活用した手法を含め、状況に応じた適切な調査手法を検討した上で実施していきたい。



遠藤 政雄
(公明党)

問 村山団地商店街の将来のまちづくりについて

①団地住民や商店街店主の意見・要望を、本市はどのように取りまとめるのか伺う。②東京都などのように連携し要望を行っていくのか伺う。

答 ①②東京都において、都営住宅の建替え及び撤去に当たり、都営住宅と併存する店舗の再整備は行わず、権利を買い取るにより事業を進めていると伺っている。また、店舗所有者に対し、店舗の営業継続に関するアンケート調査や、店舗買取に関する説明会を実施しており、店舗所有者の意向をもとに店舗の買取を進めていると伺っている。本市は、東京都による建て替え事業において対応すると考えており、今後の土地利用の検討状況を踏まえ、要望するべきかを検討していく。

問 瑞穂斎場の火葬待ちについて

①昨年度の待ち日数が一番多い月と日数を伺う。②近年の待ち日数の傾向や今後の見通しを伺う。③待ち日数が多いときの費用軽減について伺う。

答 ①②瑞穂斎場組合に伺ったところ、令和7年度の火葬までの待ち

日数の平均が最も長かった月は1月で、その平均日数は5・15日、葬祭までの待ち日数の平均が最も長かった月も同じく1月で、その平均日数は11・94日であった。死亡者が増加する冬場に待ち日数が増加する傾向があり、今後の見通しとして、構成自治体内の年齢別人口や平均寿命から、令和17年頃に火葬や葬祭の件数がピークを迎える予想しているとのことであった。③火葬や葬祭までの待ち日数が長かった場合における費用負担の軽減策は、検討していないとのことであった。

問 高齢者が無料で利用できる「喜ぶ農園」について

①公平な利用のためルールの周知等を伺う。②病気等で耕作できないときの対応を伺う。③水道設備の設置について伺う。

答 ①園芸を行う機会の少ない地域の高齢者に、園芸を楽しんでいただくことを目的として、おおむね2年間の期限を設け、利用いただいている。全員が楽しく利用できるように、利用を承認した際に、注意事項を記載した配布物をお渡しし、ルールを遵守していただくよう依頼するとともに、注意事項を守れない方には、利用の承認を取り消した上、以後の利用を承認しない旨を周知している。②1か月以上わたって利用されない場合には、必ず連絡をいただくこととしており、利用者から連絡を受けた際は、利用しないと見込まれる期間を聞き、利用の一時休止とするか、利用中止とするかの確認を行っている。確認の結果、利用中止となった場合は、利用区画を更地に戻し、農具等を持ち帰っていただくよう依頼している。③現在、農園は、学園地区に1か所、大南地区に3か所、合計で4か所となっており、そのうち、水道設備が設置されているのは、学園地区の1か所となっている。農園で水道が使えることは、利便性の向上に一定程度寄与すると考えられるが、設備の設置及び維持には新たな費用が生じることや、管理の負担も増えることから、今後も引き続き無料で利用していただくためにも、新たな水道設備を設置することは難しいと考えている。



藤枝 奈々
(日本共産党)

問 市民に親しまれる桜の保全と自転車道整備について

①野山北公園自転車道の桜の樹木診断結果及びその後の対応、費用総額について。②今後の自転車道の整備について。

答 ①84本が不健全であると診断された。順次、伐採を行い、早急に安全を確保したいと考えていることから、その他の路線で不健全と診断された桜と合わせ、伐採に係る費用について、令和8年度一般会計補正予算（第2号）にて計上した。②野山北公園自転車道再整備計画の検討を進めつつ、この度の診断において、伐採までは至らないものの、健全度が低かった桜の診断を適宜実施し、安全の確保に努めていきたい。

問 高齢者を置き去りにするマイナンバーカード義務化の問題を問う

①8月以降の後期高齢者医療保険の資格確認書の交付方針と周知方法について。②マイナンバーカード返納が増加する中、義務化検討に対する市の認識を伺う。

答 ①厚生労働省の通知によると、85歳以上の被保険者は、引き続きマイナ保険証の保有状況にかかわらず職権交付するとされている。一方、84歳以下の被保険者は、直近1年間にマイナ保険証の利用が6回以上あり、かつ、概ね直近3か月以内に利用実績がある場合には、資格確認書を交付せず、引き続きマイナ保険証を利用することとされ、先の利用実績がない被保険者には職権交付する取扱いになるとのことである。周知の方法は、東京都後期高齢者医療広域連合から被保険者に対して、令和8年6月上旬頃にリーフレットが郵送されるほか、市報、市ホームページ等において周知を図る予定である。②報道されていることは承知しているが、デジタル庁からの情報提供は受けていない。



波多野 健
(新政会)

問 行政課題解決や地域課題解決に資するローカルスタートアップ支援について

新たなスタートアップ支援として令和6年度に始まったビジネスプランコンテストは今年度で3回目。実績と課題を踏まえ、今後の方向性について伺う。

答 ビジネスプランコンテストは、新たな創業者の掘り起こしと地域に根差した創業に対する機運醸成を図ることを目的として実施している。令和6年度は35人、令和7年度は22人から参加申込をいただき、そのうち既に4人が市内で創業しており、1人がその準備を進めている。令和7年度は、初めての試みとして大型商業施設にて最終審査会を実施し、多くの観覧者を集客できたことは、創業機運の醸成にも一定の効果があつたと認識している。課題は、創業後に経営が安定するまでの支援の充実と認識していることから、今後は、ビジネスプランコンテストの実施に加えて、販路開拓等の支援についても、武蔵村山市商工会等の関係機関と連携を図り、取り組んでいく。

問 多摩都市モノレール株式会社に対する経営支援について

多摩都市モノレール市内延伸に伴う多摩都市モノレール株式会社への出資金や貸付金が経営支援として果たす役割と具体的な活用内容を伺う。

答 多摩都市モノレールの延伸は、多摩地域全体の活力や魅力の更なる向上につながる一方、多大なる時間と費用を要する事業であるため、多摩都市モノレール株式会社の安定経営を維持していく必要がある。本市は、令和8年度、多摩都市モノレール株式会社への出資を行い、株主として経営支援を行っていく。出資金及び、貸付金は、電力・通信設備や車両、運転保安設備等に活用予定と伺っている。



石黒 照久
(公明党)

【問】守るべきルールの分かりやすい周知について

一層分かりやすいルールの周知が必要と考えるが、①公園利用ルールについて。②自転車の安全ルールについて、現在の周知方法と今後の対応を伺う。

【答】①市ホームページや園内の案内板等にて周知を行っている。公園を一番利用する子どもたちが、安全に楽しく遊べるよう利用ルールをわかりやすく記載したお知らせを、学校を通じて配布するとともに、それぞれの公園の特性に合わせた子ども向けの注意喚起の看板を設置している。今後も、憩いの場や地域交流の場として、安心して利用していただけるよう周知に努めていく。②これまでも基本ルールである「自転車安全利用五則」や自転車安全学習アプリについて市ホームページ等でお知らせしているほか、東大和警察署及び交通安全協会と連携した交通安全教室を行うとともに、東京都と連携した自転車シミュレーターによる安全教室の実施等を通じ、交通ルールの周知啓発活動を行っている。さらには、青切符制度の開始に伴い、主な違反内容や反則金について市報等で周知を図るほか、令和8年度からは、「自転車の青切符について（自転車の交通ルールを再確認）」と題して、新たに出席講座を開催している。今後もあらゆる機会を捉え、交通安全ルールの周知徹底を図り、自転車による交通事故の防止に努めていく。

【問】おもむき交換台の設置状況について

乳幼児連れの利用者が安心して公共施設を利用できるよう、公民館や地区会館等におけるおもむき交換台の設置状況及び今後の整備方針について伺う。

【答】現在、公民館さいかち分館、残

堀・伊奈平地区学習等供用施設及び中久保図書館の多目的トイレ内に設置されている。今後の整備方針は、現時点で未定となっているが、子育て世代が安心して各施設を利用できる環境整備の重要性は認識している。おもむき交換台の設置は、適当な設置スペースが必要となることから、今後、トイレ内の手すり等既存設備との干渉など構造的な問題も含めて課題を整理していきたい。

【問】飼えなくなった犬猫への対応について

飼い主の逝去、施設入所、長期入院等により、犬猫の飼育継続が困難となる事例がある。終生飼養や飼育継承の啓発、保護団体との連携など、市の取組について伺う。

【答】東京都動物の愛護及び管理に関する条例により、動物の終生飼養及び飼育継承は、飼い主の責務とされているので、本市でも、市ホームページ及び狂犬病集団予防接種事業等にて啓発を行っている。また、市内で活動する動物愛護などに関する保護団体が存在していないことから、東京都動物愛護相談センターと情報共有を図り、対応している。



長堀 武
(新政法)

【問】モノレール沿線まちづくりとNo.4駅前拠点施設について

①都が策定した沿線まちづくり実施計画の内容と今後の具体的な進め方を伺う。②No.4駅前拠点施設整備基本構想の内容と今後の予定を伺う。

【答】①「多摩都市モノレール延伸部沿線まちづくり実施計画」は、地域の将来像等を踏まえ、プロジェクトの実施内容、主体、ステップ等が示されている。例えば、野山北公園自転車道の再整備は、市が主導する主体として、短期では自転車道を活用したイベント等の開催、中長期ではサイクル拠点等の整備、自転車道の再整備を行うこととされている。本市は、今後、東京都と連携し、庁内

横断的に調整・協議を行いながら、まちづくりのプロジェクトの具体化や推進を図っていく。②交通施設や多世代交流施設などの公共・公益機能、温水プールや物販店舗などの民間機能を拠点施設に誘導する。今後、拠点施設整備に向け、事業用地を取得するとともに、公共・公益機能と民間機能による相乗効果の発揮を期待し、官民連携による事業手法の検討を行っている。

【問】シティブロモーションについて

①広報・プロモーション課が新設されたが、その狙いと取組を伺う。②観光まちづくり協会との連携など、他部署や他団体との連携と今後の展開を伺う。

【答】①市の発信力を強化するとともに、市内外を問わず多くの方へ魅力を届け、市のイメージアップを目的とするシティブロモーションを推進するものである。具体的な取組は、現在、市報の一面特集記事やショート動画等による発信を行っているが、更に市民の市への愛着心の向上、市外からの来訪、移住、定住等を促進するため、それぞれの目的とターゲットを明確にした戦略的な「（仮称）シティブロモーション方針」を策定することとしており、今後は当該方針に基づき、施策を推進していく予定である。②観光まちづくり協会は、シティブロモーションにおける重要な要素である観光分野での情報発信における相互協力を強化するとともに、他部署や他団体との連携においても、それぞれの部署や団体で行う施策の目的や特徴、ターゲット等を共有し、より効果的な情報発信を行うことができるよう考えていく。

【問】要介護認定について

①認定手続の現状と課題を伺う。②認定の有効期間について伺う。③業務効率化に向けた取組を伺う。

【答】①被保険者からの申請を受け、認定調査を実施するとともに、主治医意見書を取得してシステムによる一次判定を実施したのち、介護認定審査会による二次判定の結果に基づいて、要介護状態区分又は要支援状態区分の認定を行っており、令和7年度においては、申請を受けてから認定を行うまでに要した日数は、平

均で約35日となっている。原則とされる30日以内を超過した要因として、認定を行うために必要となる認定調査の実施や主治医意見書の取得までに時間を要したことなどがあり、これらの期間の短縮が課題であると考えている。②原則として、新規認定及び区分変更認定は6か月、更新認定は12か月と定められている。ただし、介護認定審査会の意見に基づき必要と認める場合には、新規認定及び区分変更認定は3か月から12か月までの範囲内で、更新認定は3か月から48か月までの範囲内で、短縮又は延長できるとされており、本市においても、介護認定審査会の意見に基づいて、当該範囲内での短縮及び延長を行っている。③申請受付後は、速やかに認定調査の日程調整を行うほか、原則として、申請を受け付けた翌日に、医療機関に対して主治医意見書の作成を依頼することで、申請から認定までの期間を短縮化することや、更新申請の対象者に対して早期に案内を行い、更新申請の計画的な受付に努めることにより業務量の平準化を図っているが、今後、デジタル化を活用した認定業務の効率化・迅速化も進めていきたい。



環境月間パネル展

可決した議案

第2回定例会

条 例

▼武蔵村山市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
訓練参加及び災害時における災害医療コーディネーター並びに災害薬事コーディネーターの報酬の額を改めるもの。

▼武蔵村山市税賦課徴収条例の一部を改正する条例
地方税法等の一部改正に伴い、個人の市民税の申告書並びに控除及び課税の特例に係る規定を改め、並びに固定資産税の免税点を引き上げるとともに、規定を整備するもの。

▼武蔵村山市特定教育・保育施設、特定地域型保育事業及び特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、満3歳以上限定小規模保育事業の運営に関する基準を定めるとともに、規定を整備するもの。

▼武蔵村山市家庭的保育事業等及び乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、事業所に配置すべき保育士の数の算定の特例に係る規定を改め、満3歳以上限定小規模保育事業の設備及び運営に関する基準を定めるとともに、規定を整備するもの。

予 算

▼令和8年度武蔵村山市一般会計補正予算（第2号）
補正額3億5,625万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を35億9,919万5千円とするもの。

▼令和8年度武蔵村山市下水道事業会計補正予算（第1号）
収益的支出について、補正額539万7千円を追加し、19億8,511千円とするもの。資本的収入について、補正額8億1,855万円を追加し、24億1,832万8千円とし、資本的支出は、補正額1億9,800万円を追加し、19億6,866万4千円などとするもの。

契 約

▼主要市道第6号線雨水管布設工事の請負契約について
主要市道第6号線雨水管布設工事を施行するもの。

人 事

▼横田基地の民間機利用促進等に関する調査特別委員会委員の選任について
欠員に伴い、長堀武氏を選任するもの。

▼小平・村山・大和衛生組合議会議員の選挙について
欠員に伴い、長堀武氏を選出するもの。





▼議案第47号 農業委員会委員の任命について
任期満了に伴い、岩田博己氏を任命するもの。

▼議案第48号 農業委員会委員の任命について
任期満了に伴い、内野隆次氏を任命するもの。

▼議案第49号 農業委員会委員の任命について
任期満了に伴い、荻野光徳氏を任命するもの。

▼議案第50号 農業委員会委員の任命について
任期満了に伴い、奥住隆氏を任命するもの。

▼議案第51号 農業委員会委員の任命について
任期満了に伴い、乙幡昇治氏を任命するもの。

▼議案第52号 農業委員会委員の任命について
任期満了に伴い、川口広敏氏を任命するもの。

▼議案第53号 農業委員会委員の任命について
任期満了に伴い、栗原秀夫氏を任命するもの。

▼議案第54号 農業委員会委員の任命について
任期満了に伴い、高橋昭氏を任命するもの。

▼議案第55号 農業委員会委員の任命について
任期満了に伴い、中村真由美氏を任命するもの。

▼議案第56号 農業委員会委員の任命について
任期満了に伴い、比留間孝明氏を任命するもの。

▼議案第57号 農業委員会委員の任命について
任期満了に伴い、比留間勝氏を任命するもの。

▼議案第58号 農業委員会委員の任命について
任期満了に伴い、峰岸英仁氏を任命するもの。

▼議案第59号 農業委員会委員の任命について
任期満了に伴い、吉野忠氏を任命するもの。

専決処分

▼専決処分の承認を求めることについて
(1)武蔵村山市税賦課徴収条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律が令和8年3月31日に公布され、軽自動車税の環境性能割の廃止等に伴い、緊急に武蔵村山市税賦課徴収条例の一部を改正する必要があることによる専決処分の承認を求めるもの。

(2)武蔵村山市都市計画税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律が令和8年3月31日に公布され、固定資産税の課税標準の特例措置に係る規定が削除されることに伴い、緊急に武蔵村山市都市計画税条例の一部を改正する必要があることによる専決処分の承認を求めるもの。

(3)アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の種別割の賦課徴収の特例に関する条例の改正
地方税法等の一部を改正する法律が令和8年3月31日に公布され、軽自動車税の環境性能割が廃止されることに伴い、緊急にアメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の種別割の賦課徴収の特例に関する条例の一部を改正する必要があることによる専決処分の承認を求めるもの。

(4)武蔵村山市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例

地方税法施行令等の一部を改正する政令が令和8年3月31日に公布され、国民健康保険税の課税限度額が改定されること等に伴い、緊急に武蔵村山市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する必要があることによる専決処分の承認を求めるもの。

道 路

▼市道路線の認定について
村山工場跡地地区道路整備の実施に伴い、市道路線として認定するもの。

▼市道路線の認定について
立川都市計画道路3・4・17号桜街道線整備事業の実施に伴い、市道路線として認定するもの。

▼市道路線の一部廃止について
市道の廃止申請があり、路線の一部を廃止するもの。

報 告

▼継続費繰越計算書について
令和7年度武蔵村山市一般会計の継続費の通次繰越しが報告された。

▼継続費繰越計算書について
令和7年度武蔵村山市下水道事業会計の継続費の通次繰越しが報告された。

▼繰越明許費繰越計算書について
令和7年度武蔵村山市一般会計の繰越明許費が報告された。

そ の 他

▼武蔵村山市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
武蔵村山市土地開発公社の経営状況を説明する書類が、地方自治法の規定により提出された。

意見書

この定例会で、意見書1件を可決し、関係機関へ提出しました。

▼皇室の伝統に基づく安定的皇位継承の国会論議促進を求める意見書

陳情の審議結果

この定例会における陳情の審議結果は、次のとおりです。

採択となったもの

◇総務文教委員会

▼「皇室の伝統に基づく安定的皇位継承の国会論議を求める意見書」の提出を求める陳情書

不採択となったもの

◇総務文教委員会

▼公立中学校における平和教育及び校外学習の政治的中立性と安全確保に関する陳情書

◇厚生産業委員会

▼国に国民の主食である米の価格を統制することを求める意見書の提出に関する陳情書

▼中東情勢に伴うエネルギー価格高騰に対する市民向け相談窓口の設置を求める陳情書



意見の分かれた議案等								
第 2 回 定 例 会								
案 件		会 派	新政会 (6人)	公明党 (5人)	日本共産党 (3人)	市民のチカラ (2人)	清流 (1人)	青陽会 (1人)
市提出議案	武蔵村山市家庭的保育事業等及び乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例		○	○	×	○	○	○
	皇室の伝統に基づく安定的皇位継承の国会論議促進を求める意見書		○	○	×	×	○	×
議員提出議案	物価高騰・資材不足から暮らしと営業を守るための緊急対策を求める意見書		×	×	◎	×	×	×
	武器輸出の全面解禁について憲法の平和主義に基づく厳格な運用を求める意見書		×	×	◎	○	×	×
陳情	中東情勢に伴うエネルギー価格高騰に対する市民向け相談窓口の設置を求める陳情書		×	×	○	×	×	×
	「皇室の伝統に基づく安定的皇位継承の国会論議を求める意見書」の提出を求める陳情書		○	○	×	×	○	○
	公立中学校における平和教育及び校外学習の政治的中立性と安全確保に関する陳情書		×	×	×	×	○	○

※（ ）は、会派所属議員数です。ただし、公明党については、議長を除いた人数です。

大野正士議員（新政会、58歳）が、去る5月13日に逝去されました。

大野氏は令和5年に初当選され、3年の議員活動中、総務文教委員会副委員長、横田基地の民間機利用促進等に関する調査特別委員会副委員長などの要職を歴任されました。

生前、市政に尽くされたご功績をたたえとともに、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

大野正士議員が

5月13日逝去

令和7年度行政視察受入れの実績

令和7年度の他自治体議会からの議員等の行政視察受入れ実績は下記のとおりです。

視察者	視察内容	人員	視察日
愛知県小牧市議会 日本共産党小牧市議団	武蔵村山市における小中一貫教育について	2人	令和7年11月12日



令和7年度 政務活動費収支報告

政務活動費とは、地方自治法及び武蔵村山市議会会派政務活動費の交付に関する条例（市条例という。）の規定に基づき、市議会議員の調査研究その他の活動に必要な経費の一部として議員一人当たり月額1万円を各会派に交付しています。
交付を受けた会派は、市条例別表に定める政務活動に要する経費として使用が認められている経費に則して支出しています。
なお、収支報告書と領収書について、市議会ホームページで公表しておりますので、ご覧ください。

会派別収支一覧 (単位：円)

会派名	人数(人)	交付額	支出						支出合計	残額(返還額)
			研修費	調査研究費	資料作成費	資料購入費	広報費	広聴費		
新政会	7	840,000	0	1,157,111	0	0	0	0	1,157,111	△ 317,111 (会派負担)
公明党	6	720,000	0	207,080	0	140,800	0	0	347,880	372,120
日本共産党	3	360,000	0	0	0	0	214,624	0	214,624	145,376
市民のチカラ	2	240,000	0	196,979	0	0	37,440	15,460	249,879	△ 9,879 (会派負担)
清流	1	120,000	81,652	20,530	0	23,100	0	0	125,282	△ 5,282 (会派負担)
青陽会	1	120,000	0	0	0	119,972	0	0	119,972	28
合計	20	2,400,000	81,652	1,581,700	0	283,872	252,064	15,460	2,214,748	517,524

※ 令和7年9月1日付で、「日本維新の会」が「青陽会」に会派名を変更されました。

次
の
市
議
会
定
例
会
（
令
和
8
年
第
3
回
）
は
9
月
上
旬
に
開
会
の
予
定
で
す
。

▽傍聴はお気軽にどうぞ 傍聴を希望される方は、当日、議会事務局（市役所5階）へお申し出ください。
※車椅子での傍聴もできます。（障害者用トイレも設置されています）
※会議は、通常午前9時30分から始まります。

会議録をご覧ください
議会だよりは、紙面の都合により発言の一部や要旨のみを掲載しています。詳細は、会議録をご覧ください。
会議録は、ホームページで検索するか、市内の各図書館や市役所1階の市政情報コーナーのほか、5階の議会事務局に備えてあります。
なお、会議録は議会閉会后、おおむね2か月後の発行となります。

議会中継を動画でご覧ください
市議会では、本会議（一般質問）と予算特別委員会の模様をインターネットで録画配信を行っています。動画は、会議当日の約一週間後から見ることができます。ぜひ、市議会ホームページからご覧ください。

声の議会だより
目の不自由な方等に「声の議会だより」（デジジ規格のCD）をお届けしています。ご家族やお知り合いでご希望の方がいらっしゃいましたら、ご連絡ください。

写真差し上げます
議会だよりの写真に、あなたが写っていましたら、電話又はファックスにてお申し込みください。無料で写真を差し上げます。

□申込受付期間
発行の日から1か月以内
□武蔵村山市議会事務局
☎042(565)1111
内線512
ファックス番号
042(564)0788

議長
吉田 篤

議長の行事
トピックス
（4月～6月）

（4月）
21日(火) 東京都市議会議長会臨時総会
23日(木) 第92回関東市議会議長会定期総会
（5月）
18日(月) 全国市議会議長会基地協議会正副会長・監事・相談役会
25日(月) 三多摩上下水及び道路建設促進協議会理事会及び総会
27日(水) 全国市議会議長会第102回定期総会
29日(金) 東京都三多摩地区消防運営協議会通常総会
東京都市議会議長会定例総会

【掲載記事のお詫びと訂正】
さかいだより5月1日号（236号）8ページ「予算」に掲載しました令和7年度武蔵村山市一般会計補正予算第9号の補正額について誤りがありました。正しくは「752万9千円」です。お詫び申し上げますとともに、訂正させていただきます。

（議会報編集委員）
◎須藤千詠子 ○内野 和典
田口 和弘 天目石要一郎
木村 祐子 小部山吉則
田村 充子 遠藤 政雄
（◎は委員長 ○は副委員長）